

2021.10.14 CSTI教育・人材育成WG
(埼玉県戸田市教育長 戸ヶ崎 勤)

論点1の関係

【社会に開かれた教育課程と企業連携について】

○これまで議論している内容の多くは、すでに現在の学習指導要領に既に相当盛り込まれています。しかし、その趣旨すら学校現場に十分には定着しておらず、着実な実践が進んでいないことに大きな課題を感じています。現学習指導要領のキーワードの一つである、「社会に開かれた教育課程」の用語の意味も、教育委員会や各学校に正しく周知理解されているかという疑問があります。いま改めて、平成28年12月の中教審答申「……学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」で提言された「社会に開かれた教育課程」の、特に次の3点について、教育関係者が正しくかつ自分の言葉で語れる必要があると思います。

※文科省HP「学校と地域でつくる学びの未来」

- ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

○本市でも約70近い数の企業等と連携しています。それは、Society5.0の時代の主役である子供たちが社会で活躍できるよう、変化する社会の動きを教室に入れるには、学校や地域のリソースだけでは限界があるので、産官学の最先端の知のリソースを活用したいと考えたこと、また、学校外の多様な学びとの円滑な接続を進めるために、「民間教育と公教育の壁」や「教育と社会の壁」をもっと溶解し融合させていく必要がある、などの考え方から連携を開始しました。これまでの連携のプロセスを通して、課題となっていた教育委員会や学校の諸課題についていくつか申し上げます。

- 教育村、学校村とも揶揄されることもある学校の学びが社会と繋がっておらず、学校で習っていない問題になると途端に解けなくなってしまう傾向にある。
- 学校だけでなく教育委員会も、地域や企業など外部人材に口出しされることをあまり歓迎しない文化が定着している。
- 学びは学校の中だけでは完結しない、社会に出てからも学び続けていく力をつけることが重要であること、それと関連して、学校での学びを実生活や実社会と繋げていくこと、変化する社会の動きを教室に入れること、などの必要感や意義の理解が極めて弱かったこと。

などがあげられます。

このことは、今回の学習指導要領は、「社会のあらゆる層に、『これからの教育は、これを目指す。これからの社会には、こういう力が必要だ』ということが示され、共有されるものでなければいけない。」という考えにも通底することでもあります。

今後は、ICTを積極的に活用するなどして社会の現実を知ること、産官学と連携しつつPBL型の学びや義務教育の学校においてもSTEAM教育の基盤づくりを推進していくなどの取組が必要です。また、企業等の外部リソースの活用により最先端で質の高い教育の実現や「教師の働き方改革」にも繋がっていくはずです。

そのために強調したいことは、教育委員会こそ、国任せ、学校任せではなく、子供たちが活躍する社会を展望し、変化する社会の動きを教室の中に入れるために、外部人材や産業界とも積極的に連携して、まさに「社会に開かれた教育行政施策」の実現に努めるべきであると考えます。また、企業には是非とも積極的に教育委員会や学校に足を運んでいただき、授業中の教室をフィールドとして企業同士の議論を深めるなどしてWin×Winの関係を築いていただきたいと思います。

論点2の関係

【教師の養成・採用・研修の在り方】

教師の養成・採用について様々な方策が示されていますが、その実現に向けては、法改正等の絡みで優先順位や難易度もかなり違ってくると思います。私なりに勝手に優先順位を付けるとすると、「社会人の採用や登用」についてだろうと思います。特に、教員採用選考試験の応募者数の回復に向けて、民間企業の採用との競合をもっと意識する必要性があること、また、社会人等の登用の促進、入職ルートの複線化・多様化の促進などについては積極的に進めていくべきであると思います。加えて、採用段階で教員免許所持を不要にすることや、教員免許を持っていない志願者のための採用枠を設けることなども考えられます。これによって、中途採用「潜在的教員希望者」が確保され、キャリア教育、PBL、STEAM教育などでの専門性の発揮や適切な保護者対応やクレーム対応なども期待できます。

また、教育関連の企業とゼミ生が一体となって、教師だけでなく同時にベンチャーを養成するようなものもあってよいと思います。そのようなゼミを経て教師となれば、Society5.0の時代に見合ったイノベーティブな教育の様々なアクションを起こしてくれるものと期待したいと思います。

次に優先度を付けるとすると、各自治体の教育委員会と教員養成大学・教職大学院との連携促進です。こちらも国任せではなく、それぞれが当事者意識を持って様々なトライアルを行うことで、養成・採用の好事例がたくさん生まれ、ベストプラクティスを共有していくことで、より優れた人材確保が可能になるものと期待しています。

【小中学校におけるSTEAM教育の基盤づくり】（戸田市での実践）

- ・ 外部人材の積極的活用
- ・ 教科等横断的な学びの充実とカリキュラム・マネジメントの推進

- ・校内に教科等を越えてカリキュラムメイキングするチーム（組織・分掌）の設置
- ・PBL型の学びのトライアル
- ・PBL・STEAMアドバイザーの派遣や大学や企業等のサポート
- ・小学校の教科担任制の導入や校内オンライン授業の実施 など。

論点3の関係

【全人的教育の見直し】

今後は、貧困、いじめ、虐待、障害、不登校、外国出身などといった事情を持つ子供、そして、落ちこぼれも吹きこぼれも「誰一人取り残さない教育」の実現に向けて真剣に取り組んでいく必要があります。しかし、これまでの日本の学校教育で行われていた「みんなで同じことを、同じペースで、同じようなやり方で」と教育していたことが「落ちこぼれ・吹きこぼれ」を生み出してきた可能性があります。また、教育委員会も学校も学校内の平等、「誰も取り残さない」に拘りすぎ、結局、「少なからずの子供が取り残された」状態になっていることへの気づきが弱かったのかもしれない。今後は、従来の形式的平等主義から脱して公正主義に立つことで、様々な理由で取り残されている子供から救っていくことができるのではないかと考えます。

また、「一律・一斉・一方向型の教育」から脱して、場所、進度、時間割、教材等の個別化も進めていく必要があります。しかし、その一方で、「日本型教育」のお家芸でもある、資質・能力をバランスよく育成する、協働的な学びを大切にする、教科等を学ぶ本質的な意義を伝えること、などは、今後の学校教育においても重視する必要があると考えます。

さらに、日本の教育が今日まで成功を収めている要素の一つは、学校教育において子供たちに全人的教育（包括的教育）を提供している点にあるのではないかと考えます。日本の学校教育は教科だけでなく、基本的な生活習慣の育成や感性・情操の育成といった知・徳・体を一体で育むことや、給食活動や課外活動などの広範囲の活動に関わる全人的アプローチ（ナラティブ・アプローチ）をとっています。最近では、地域とともにある学校の在り方や今般の様々な自然災害やコロナの感染拡大により学校の防災や福祉的機能面での期待も強くなっています。こうした保護者や地域、社会の学校に対するニーズの多様化・肥大化の現状から、いわゆる「小さな学校」への転換に対する社会全体の理解も絶対に不可欠です。一方、課外活動に特徴的に現れているように、OECD諸国と比べ教師の勤務時間が長いことを考慮し、全人的教育を維持するためには、教師の働き方改革に加え、少人数学級の実現や様々な専門的な学校スタッフの加配、地域との連携協働などを含め、負担の軽減に真剣にスピード感をもって取り組むことも課題となっています。